甲良町外出支援サービス事業 (医療機関への送迎)

甲良町在住の要援護高齢者及びひとり暮らし高齢者等に対し、地域の医療機関等への送迎を行うことで、生活の利便を向上し、健康の維持、増進を図ることを目的とする事業です。

対象者

- ●おおむね65歳以上の者
- ●心身の障害又は加齢等により一般の交通機関(湖国バス・愛のりタクシー)を利用して外出することができない者
- ●家族等の支援を受けることが困難な者
- ●乗降をひとりで行うことができる者

サービス内容及び費用負担

- ●一人につき | 0回/月(片道を | 回と数える)を限度とし、利用者の居宅と次に掲げる機関との間の送迎を行います。
 - ・犬上郡、愛知郡及び彦根市の医療機関・・・・1回300円
 - ・湖東記念病院(東近江市平松町2番地1) ・・・1回500円
 - ・甲良町新型コロナウィルス集団接種の実施場所・・・無料 ※接種日のみ
- ●利用日:月曜日~金曜日 ※祝日・年末年始は除きます
- ●利用時間:午前8時30分~午後5時まで ※午後5時には帰れるように受診してください

留意事項

以下のことに留意してご利用ください。

- ○予約は受付け順です。混み合っている時は要望に沿えない場合があります。
- ○当日の予約や、退院のご利用はできません。
- ○行きの方が優先になるため、帰りはお待ちいただくことがあります。
- ○送迎は病院または近くの薬局と自宅のみとなっています。寄り道はできません。
- ○送迎できる病院は事前に登録されているところだけです。初めて病院を利用される際は I 週間前までにご連絡をお願いします。
- ○利用料金はその都度運転手にお支払いください。
- ○最終利用日からⅠ年間未利用の場合は、自動的に登録が抹消されます。
- ○利用にあたり、シルバー人材センターの付添いを希望する場合は別途、訪問生活援助サービス利用申請が必要です。

利用手順

- 1. 保健福祉課へ利用申請書を提出します。
- 2. 申請内容を審査・決定後、町から外出支援サービス通知書が送付されます。
- 3. 甲良町社協が利用者と事業利用に関する説明を行います。

お問い合わせ先

<利用申請について>

●甲良町役場保健福祉課 TEL:0749-38-5|5|

<予約・キャンセル等について>

●甲良町社会福祉協議会 TEL:0749-38-4667